

令和8年2月24日

オープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提として見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一 番	連 号	件 名	納 入 場 所 (履行) 所	納 期 (履行期限)	見 積 依 頼 書 公 表 日	見 積 書 提 出 期 限	見 積 合 わ せ の 日 時	防 衛 省 競 争 参 加 資 格	備 考
1		浄化槽汚泥汲取り役務	徳島駐屯地	8.4.1~9.3.31	8.2.24	8.3.3 0915	8.3.3 0915		
			以下余白						

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒779-1116

住 所 徳島県阿南市那賀川町小延413番地1

契約機関名

陸上自衛隊徳島駐屯地 第348会計隊徳島派遣隊 (担当：中村)

電話番号

0884-42-0991 (内線：349)

FAX 番号

0884-42-0993

オープンカウンター補足説明

1 契約条項を示す場所

徳島駐屯地第348会計隊徳島派遣隊において示す。

2 見積合わせの場所及び日時

- (1) 場 所：陸上自衛隊徳島駐屯地第348会計隊徳島派遣隊 事務室
- (2) 日 時：令和8年3月3日（火）09時15分（一連番号1）

3 説明会

実施しない。

4 見積方法

見積書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額（外税）を記入すること。

5 見積決定方法

単価

見積決定にあたっては、単価金額が最低の価格の見積書をもって申込した者を契約の相手方とし、当該金額の10%（軽減税率対象項目については8%）当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって決定金額とし、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象項目については108分の100）を記載すること見積金額が当隊所定の予定価格の範囲内の最低価格の見積を決定者とする。なお、見積決定者となるべき最低価格の見積が2名以上ある場合は抽選により見積者を決定する。

6 契約書の作成

- (1) 契約金額が100万円以上の場合には請書を、250万円以上の場合には契約書を作成する。契約書の記載要領については、落札決定後に説明する。
- (2) 適用する条項は下記の条項を適用する。
 - ア 基本契約条項
役務請負特約条項
 - イ 特約条項
談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項、
単価契約に関する特約条項。

7 その他

- (1) 入札及び契約心得は、中部方面隊ホームページ内の標準入札心得による。
- (2) この見積に関する公告及び陸上自衛隊オープンカウンター方式実施要領は陸上自衛隊徳島駐屯地 第348会計隊徳島派遣隊に掲示しています。
また、陸上自衛隊中部方面隊ホームページ
- (3) 見積書は、随時第348会計隊徳島派遣隊事務所において配布します。
- (4) 規格の確認及び落札後の日程等調整は、下記の連絡先までお願いします。
- (5) 問い合わせ及び連絡先

見積及び契約に関する事項

〒779-1116 徳島県阿南市那賀川町小延413-1

陸上自衛隊徳島駐屯地 第348会計隊徳島派遣隊契約班 担当：中村

TEL 0884-42-0991（内線349）

FAX 0884-42-0993

仕様書番号：第 2 号

作成年月日：令和8年2月17日

作成責任者：事務官 久保 洋太

浄化槽汚泥汲取り役務

徳島駐屯地業務隊

特記仕様書

1 件名 浄化槽汚泥汲取り役務

2 場所 徳島県阿南市那賀川町小延413-1 陸上自衛隊徳島駐屯地

3 概要 浄化槽汚泥汲取り 1式

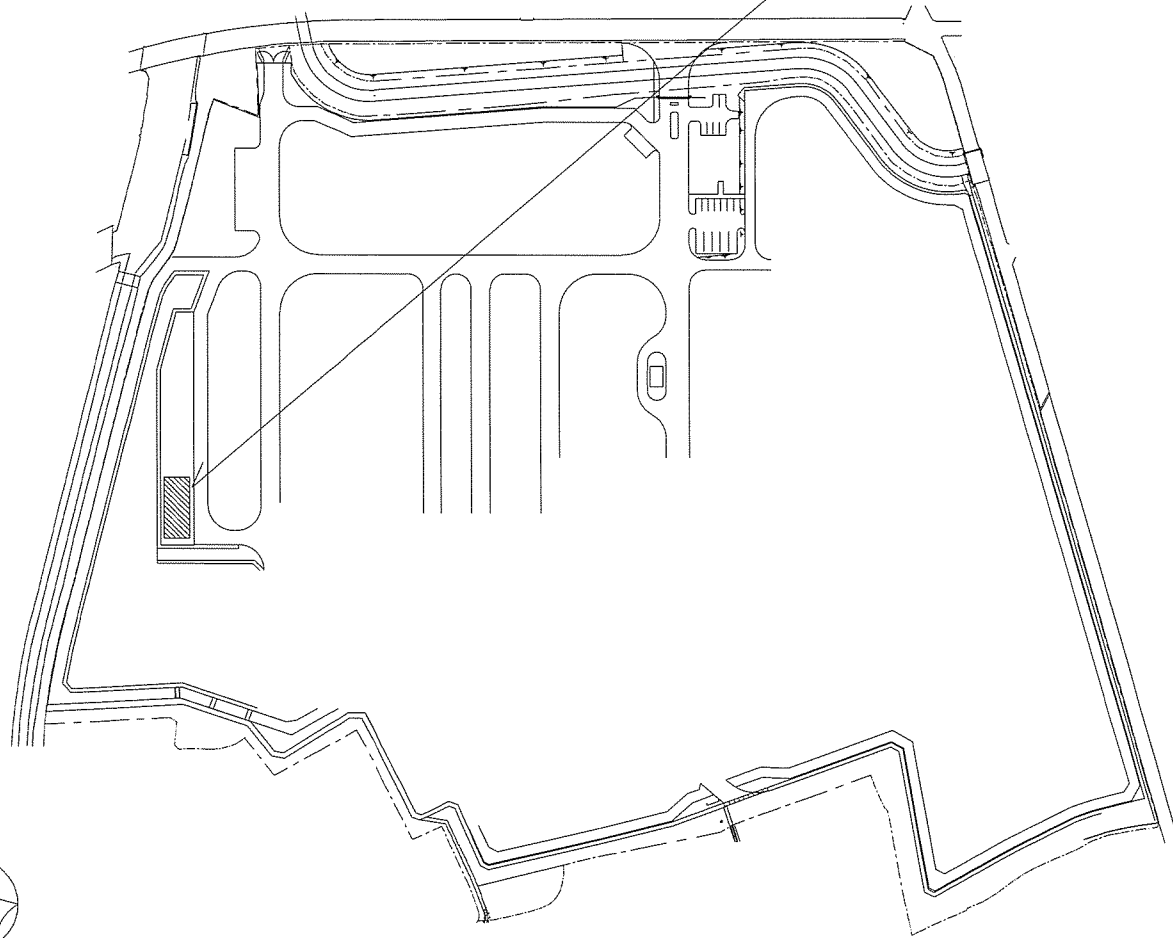
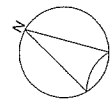
4 一般事項

- (1) 本役務は本特記仕様書及び図面、関係諸規則に基づき実施するものとする。
- (2) 本特記仕様書及び図面に疑義が生じた場合には、監督官と協議を行いその指示に従うものとする。
- (3) 本役務の実施期間は、令和8年4月1日～令和9年3月31日までの間で月1回を基準に実施するものとする。

5 特記事項

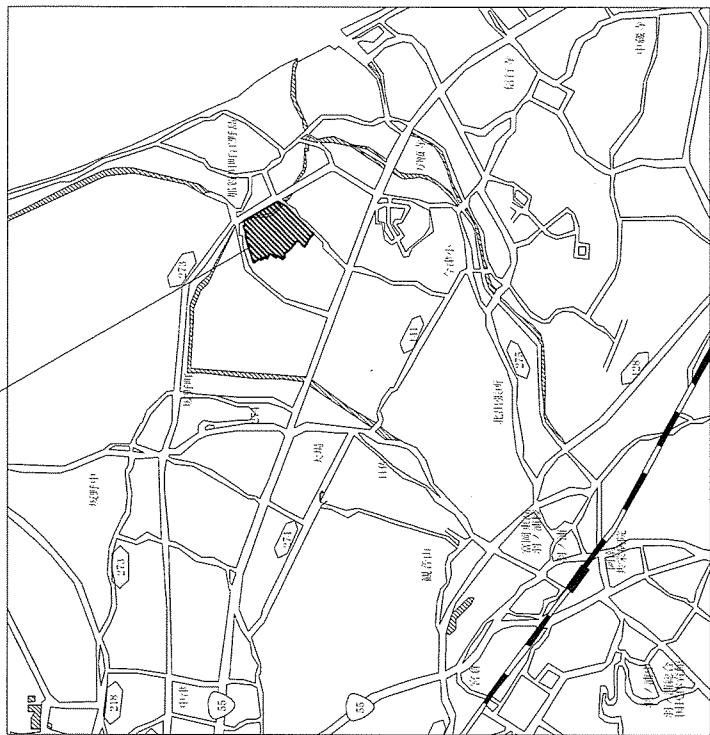
- (1) 請負者は、地方公共団体等で汲取りに関する許可を受けているものとする。
- (2) 本役務での汚泥汲取り年間予定数量は168m³とする。
- (3) 汚泥の汲取りは駐屯地浄化槽内汚泥濃縮貯留槽より官側が示す量の汲み取りを実施するものとする。
- (4) 汲取りについては、事前に官側と調整した日時で実施するものとする。
- (5) 汲取り完了後、汲取り量及び最終処分場への搬入を証明できる書類等を速やかに官側へ提出すること。

件名	浄化槽汚泥汲取り役務	図面番号	1 / 3
種別	特記仕様書	縮尺	
作成部隊	陸上自衛隊 徳島駐屯地業務隊管理科		



役務実施場所 (汲取り場所)

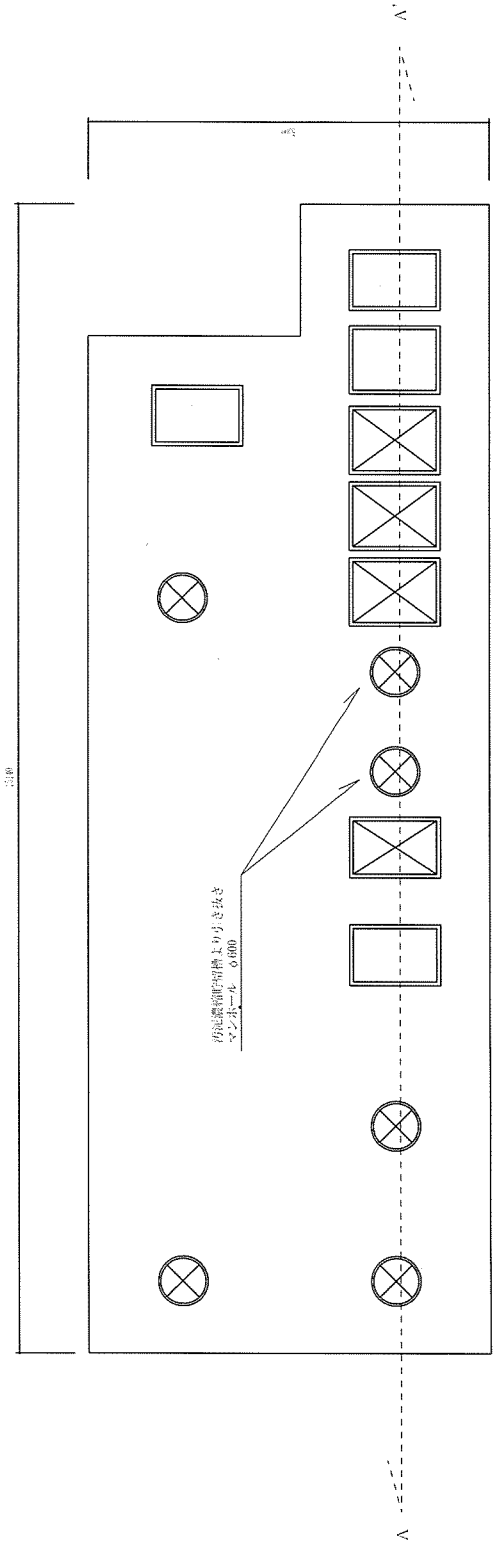
徳島駐屯地



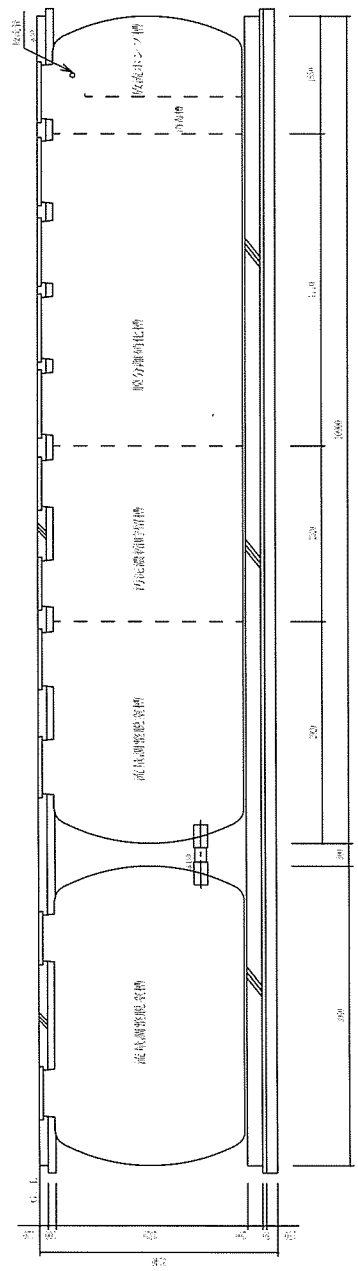
案内図

配置図

件名	浄化槽汚泥汲取り役務	図面番号	2 / 3
種別	案内図・配置図	縮尺	S=1:X
作成部隊	陸上自衛隊 徳島駐屯地業務隊管理科		



真版開口図



A-A断面図

件名	浄化槽汚泥汲取り役務	図面番号	3 / 3
種別	浄化槽詳細図	縮尺	S=1:100
作成部隊	陸上自衛隊 徳島駐屯地業務隊管理科		